

# 九条俳句問題公開シンポジウム

# 「学習・表現の自由と社会教育」

**3/19** さいたま市民会館おおみや・小ホール  
13:00 ~ 16:50

開会あいさつ 安藤聡彦 (埼玉社会教育研究会・埼玉大学教授)

## 第1部 パネル・ディスカッション 「専門家意見書」の内容と論点

## 第2部 「学習・表現の自由と社会教育」を めぐって各地からの報告と討論

〈コーディネーター〉

野村武司 (獨協大学法科大学院法務研究科教授/獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター/獨協地域と子ども法律事務所弁護士)

石川智士 弁護士 (埼玉中央法律事務所)

- ▶市民の学習権と社会教育 堀尾輝久 (東京大学名誉教授)
- ▶学習権保障と公民館 姉崎洋一 (北海道大学名誉教授)
- ▶九条俳句不掲載と表現の自由 右崎正博 (獨協大学法科大学院教授)
- ▶公民館だよりと地域住民の学習権保障 長澤成次 (千葉大学教授)

司 会 手打明敏 (筑波大学名誉教授)  
コメンテーター 谷 和明 (東京外国語大学名誉教授)

- ▶あきる野市中央公民館ちらし配架問題 矢澤正道 (公民館利用者ネットワーク共同代表)
- ▶府中市府中美術館の展示をめぐる規制と「表現の自由」 武居利史 (同美術館学芸員、教育普及担当主査)
- ▶長野県池田町公民館使用許可取り消し問題 牛越邦夫 (池田町「町民と政党のつどい」実行委員会代表)

☆質疑及び全体討議

閉会あいさつ 佐藤一子 (埼玉社会教育研究会・東京大学名誉教授)

九条俳句訴訟も大詰めを迎えています。専門家意見書提出、証人尋問という新たな段階について広くその内容を共有し、あらためて本件訴訟の意義を確認するとともに、各地で頻発する類似の諸問題の報告を受け、公民館・社会教育施設をめぐる課題を明らかにするため、公開シンポジウムを開催します。多くの方々のご参加をお願いいたします。



## 2017年3月19日(日)

開場 12時、開会 13時、閉会 16時50分

### さいたま市民会館おおみや小ホール

資料代 450円

主催：埼玉社会教育研究会 (代表 安藤聡彦埼玉大学教授)

共催：「学習の自由と公民館」に関する教育研究団体等連絡会議  
(日本社会教育学会、日本公民館学会、社会教育推進全国協議会、  
社会教育・生涯学習研究所)

協力：「九条俳句」市民応援団

### さいたま市民会館おおみや

〒330-0844 さいたま市大宮区下町3-47-8  
TEL 048-641-6131  
JR大宮駅東口下車徒歩15分  
さいたま新都心駅東口下車徒歩17分

